

韮崎市企業管理告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、下記のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

韮崎市水道事業  
 韮崎市長 内藤久夫

記

指定納付受託者	①	名称	山梨中銀ディーシーカード株式会社
		所在地	山梨県甲府市武田二丁目9番4号
	②	名称	株式会社ジェーシービー
		所在地	東京都港区南青山五丁目1番22号
	③	名称	PayPay 株式会社
		所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号
	④	名称	株式会社エフレジ
		所在地	大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
指定の期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで		
納付事務を行う歳入等の種類	①	水道料金、下水道使用料、加入金及び手数料	
	②		
	③	水道料金、下水道使用料	
	④		

以上